

第 34 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会派遣参議院代表団報告書

| | | |
|------|-------|-------|
| 団 長 | 参議院議員 | 高階恵美子 |
| | 同 | 田中 直紀 |
| | 同 | 荒木 清寛 |
| 同 行 | 国際会議課 | 外川 裕之 |
| 会議要員 | 国際会議課 | 篠窪 容子 |

第 34 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会は、2013 年 9 月 18 日 (水) から 22 日 (日) まで、ブルネイ・ダルサラーム国バンダルスリブガワンのエンパイア・ホテルにおいて、加盟国 10 代表団 (ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム)、オブザーバー国・地域の 7 代表団 (日本、ベラルーシ、カナダ、中国、インド、ロシア及び欧州議会) 及びゲスト国・機関の 5 代表団 (東ティモール、A S E A N 事務局、I P U (列国議会同盟) 事務局、A S E A N - W E N (A S E A N 野生生物法執行ネットワーク) 及びジェノサイド防止に関する国連特別顧問) 等が出席して開催された。

A I P A は、A S E A N 域内の議会間組織であり、東南アジア地域の平和、安定及び繁栄のため、議会間の協力及び交流の促進を目的とし、毎年 1 回総会を開催している。本院は、東南アジアの各国議会人との協力関係を強化するため、1994 年 (第 15 回総会) から公式代表団を派遣している。

以下、今次派遣における本代表団の活動を報告する。

1. 今次 A I P A 総会の概要

総会は、「A S E A N 共同体実現に向けての A I P A の役割」というテーマの下に開催され、イサ・ビン・イブラヒム・ブルネイ・ダルサラーム国立法評議会議長が今次 A I P A 議長を務めた。

開会式に先立ち、高階恵美子団長は、イサ議長を表敬訪問したほか、ハサナル・ボルキア・ブルネイ・ダルサラーム国国王に謁見した。また、本代表団は総会期間中、開会式、第 1 回全体本会議、A I P A と日本との対話、第 2 回全体本会議及び閉会式に出席した。

(1) 開会式

開会式は、9 月 19 日 (木) 午前に行われ、ボルキア国王が演説した。同国王は演説の中で、2015 年の A S E A N 共同体構築に向けた A I P A の貢献を評価するとともに、国民中心の共同体を実現させるため議会人が果たすべき役割を強調したほか、今次総会において A S E A N 及び周辺地域の共通の課題等

について加盟国及びオブザーバー国による有益な議論が行われることを期待する旨述べ、今次総会の開会を宣言した。

(2) 第1回全体本会議

第1回全体本会議は、9月19日(木)午後に行われ、各国の代表が演説を行った。

各加盟国の代表は、2015年のASEAN共同体構築に向けた現状と課題、とりわけ域内国の開発格差問題、経済成長促進のための中小企業支援、南シナ海問題の早期解決、AIPAとASEANの連携強化の必要性等を指摘した。

続いて、オブザーバー国・地域等の代表が演説を行った。

高階団長は、今次総会のテーマに関連し、①経済連携の強化、②国際保健協力、③AIPA議員団の訪日招待計画の三点について発言した。

①に関して、高階団長は、共同体構築とASEANが推進する東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の妥結に向け我が国は協力を継続し、特にメコン地域の人材育成・インフラ整備等の支援を通じ域内国の開発格差の緩和を図ることにより、地域統合を強力に後押ししていく旨述べた。また、RCEPの実現により、サプライチェーンの拡大と貿易・投資の飛躍的な伸びが期待され、RCEPが実効性の高い連携となるよう我が国はイニシアティブを発揮していく旨発言した。さらに、安倍新政権では、経済再生を最優先課題と位置付け、アジア諸国の高い成長力の取り込みを成長戦略の柱に掲げていることを挙げ、アジアの一員として日本が成長力を高めることが日本とASEAN双方の利益となる旨強調した。

次に②に関して、我が国は、国際保健を日本外交の重要課題として位置付け、ポストMDGs(ミレニアム開発目標)の議論を主導しつつ医療・保健分野の官民の知見を総動員することでユニバーサル・ヘルス・カバレッジを推進していく旨表明した。右理念の下、母子保健、感染症対策に加え、慢性疾患の予防、高齢化への対応など、日本の経験とノウハウを世界と共有し技術移転を進めることでQOL(クオリティ・オブ・ライフ)推進に貢献することが正に我が国の果たすべき役割であり、国会人が政府の取組を後押しし、適切に提言を行うことが重要である旨指摘した。また、2010年に我が国政府が表明した「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」への8億ドルのコミットメントを含め、政府公約が着実に実施されるよう働き掛けていく旨述べた。

最後に③に関して、日ASEAN交流40周年である本年、日本とASEANの関係を更に強化するため、AIPA議員団の訪日招待について提案した。訪日の際には日本のおもてなしの心で各国議員を迎え、また、安全で衛生的な環境での滞日を約束するとともに、東日本大震災からの復興に取り組む日本の姿を是非御覧いただきたい旨述べ発言を終えた。

(3) A I P A と日本との対話

9月20日(金)午後、本代表団は、A I P A加盟10か国の議員17名と1時間40分にわたり「対話パートナーとの協力強化」をテーマに意見交換を行ったところ、概要以下のとおりである。

高階団長は、本年は日本とA S E A Nの交流開始から40年目の記念すべき年であり、参議院としては、我が国とA S E A Nの関係を更に強化するため、A I P A加盟10か国の議員を我が国に御招待したいと考えており、招待時期については可能であれば交流年である本年中に実現させたい旨提案した。また、A S E A N経済共同体の行程表における達成状況を評価するとともに、本日は皆様から我が国の協力に対する意見・要望を伺いつつ、我々が共に連携していく環境作りに向けて有意義な意見交換を行いたい旨述べた。

続いて、A I P A側各国議員から、日本による長年の支援に対して謝意が示されたほか、40年の交流の歴史の中でA S E A Nと日本の関係が大きく深化したことを嬉しく思う、議員間交流の継続的な強化が重要であり、A I P A議員団の訪日招待計画を歓迎する等の発言があった。各国議員の主な発言は以下のとおり。

フィリピン議員から、マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張計画及び新ボホール空港建設に対する日本の支援に謝意が示されたほか、高階団長が第1回全体本会議演説で指摘した経済連携強化、国際保健協力、議員交流について両国の友好議員連盟の活動を通じて連携を深めていく旨発言があった。

シンガポール議員から、A I P A議員団の訪日招待についてシンガポール日本友好議員連盟会長である自分自身も含め訪日できるよう今後日程を調整したい、また、シンガポールでは国民の高齢化が深刻な問題となっており、この点について日本の経験から学びたい旨発言があった。

インドネシア議員から、日インドネシア経済連携協定について見直しの予定があるのか質問がなされたほか、交流年である本年の訪日招待は日A S E A N関係の一層の緊密化につながるものと評価するとともに、同国においては2014年から国民保険制度を開始予定であり右分野における協力を強化していきたい旨発言があった。

タイ議員から、タイ人観光客の査証免除措置について謝意が示されたほか、A S E A N+3のうち中国と比較し、日本企業には更にA S E A Nに進出し、雇用の機会創出に貢献してほしい、また、タイにおいて日本人高齢者介護サービスを拡大していきたい旨発言があった。

ベトナム議員から、貿易、投資、輸送、人材育成、観光等の分野での協力要請があったほか、今後も日本のODA協力が継続されるようベトナム議会としてもODAの効果的な実施を適切に審議していく旨発言があった。

カンボジア議員から、本年の日カンボジア友好60周年を契機に相互理解の

促進及び観光産業の発展に期待が寄せられたほか、カンボジアの農産品輸出に対する規制緩和に御尽力願いたい旨発言があった。

ブルネイ・ダルサラーム国議員から、日ASEAN交流40周年である本年のAIPA議員団訪日招待を是非実現したい旨発言があったほか、ASEAN統合の実現のためにはAIPA加盟国とオブザーバー国が二国間レベルだけでなく多国間レベルで協力を継続することが必要である旨発言があった。

ミャンマー議員から、東アジア青少年交流プログラムで訪日した経験に言及しつつ、AIPA議員団の訪日招待を始め人的交流の重要性について強調したほか、自由貿易協定交渉の加速化について発言があった。

ラオス議員から、今次総会中、パーニー・ヤートトウ・ラオス国民議会議長が日本代表団と二国間会談を実施し、AIPA議員団の訪日招待を含め非常に実り多い対話を行うことができた旨述べたほか、ASEANの中小企業支援、持続可能なエネルギー利用、グリーン成長等の分野において引き続き御協力願いたい旨発言があった。

マレーシア議員から、経済、貿易、教育、文化交流など様々な面で日本との二国間関係に満足しており、AIPA議員団の訪日招待についても日程を調整の上訪日したい旨発言があった。また、尖閣諸島を巡り日本と中国の緊張が高まっているが、この問題をどう捉えているのか御説明願いたい旨発言があった。

高階団長は、新政権発足後、安倍首相がまずASEAN諸国を訪問したのは、我が国のASEAN重視の表れであり、ASEANの成長は日本の成長との考えの下、ASEANへの協力を継続していく旨説明した。また、パーニー・ラオス国民議会議長との会談の際に母子保健対策について議員レベルの協力強化が重要との御意見を頂き、訪日招待の際には同分野の意見交換の機会を設けたい旨述べた。

田中直紀議員は、我が国の経済状況に関し、来年から消費税の引上げが行われ財政再建を進めていく一方で、経済成長が腰折れしないようにしなければならない旨説明したほか、我が国はほとんどのASEAN諸国と自由貿易協定を結んでおり、二国間レベルでの経済連携を引き続き推進していくとともに、多国間レベルの経済連携も重要であり、2015年のASEAN共同体実現と我が国の経済政策が合致するよう具体策を採っていくことが重要である旨述べた。

荒木清寛議員は、尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にもサンフランシスコ平和条約の解釈上も間違いなく、日本にとって領土問題は存在しないとの立場である旨述べるとともに、中国は日本にとって最大の貿易相手国であり、現状の日中関係を改善していかなければならないと考えており、一日も早く日中首脳会談が実現するよう取り組んでいく旨説明した。また、インドネシアとの経済連携協定見直しについて政府資料に基づき2013年後半から

2014 年にかけて一般的見直しを行う予定である旨、日本企業の A S E A N 進出に関し、アベノミクスの下、大企業だけでなく中小企業も対外投資に目が向くよう取り組んでいく旨述べた。

(4) 第 2 回全体本会議及び閉会式

第 2 回全体本会議及び閉会式は、9 月 22 日（日）午前で開催され、各委員会報告書及び共同コミュニケが採択された。また、東ティモールのオブザーバー申請が承認されたほか、次回総会を 2014 年 9 月 14 日（日）から 20 日（土）までラオス人民民主共和国のビエンチャンで開催することが決定された。

次に、イサ A I P A 議長及び各加盟国代表団団長により、共同コミュニケへの署名が行われた。

続いて、イサ A I P A 議長が閉会の辞を述べた後、次回総会開催国であるラオスのパーニー国民議会議長に A I P A 議長職が移譲され、同議長が受諾演説を行った。

(5) 二国間会談

本代表団は、リム・ジョクセン・ブルネイ・ダルサラーム国第二外務貿易大臣、パーニー・ラオス国民議会議長、テープ・グオン・カンボジア上院第二副議長、欧州議会代表団及びカナダ議会代表団とそれぞれ会談した。

ブルネイ L N G 社の会長でもあるリム・ブルネイ・ダルサラーム国第二外務貿易大臣との会談では、L N G の安定供給、ブルネイの経済多角化、エネルギーの多様化に向けた協力等について意見交換を行った。

次期 A I P A 議長であるパーニー・ラオス国民議会議長との会談では、本代表団から日 A S E A N 交流 40 周年である本年中の A I P A 議員団の訪日招待について提案し、同議長から招待に応じ是非とも訪日したく、日程を検討・調整の上通知する旨の回答があった。また、母子保健対策等に関する議員レベルでの協力、女性議員間の交流強化に向けた枠組みの創設の必要性、O D A を活用した中小企業支援等について意見交換を行った。

テープ・カンボジア上院第二副議長との会談では、日カンボジア友好 60 周年を契機とした相互理解の促進、カンボジアの和平プロセスに対する日本の協力、観光促進等について意見交換を行った。

欧州議会代表団との会談では、我が国の経済政策について説明したほか、原子力政策の現状、日 E U 経済連携協定の見通し等について意見交換を行った。

カナダ議会代表団との会談では、安倍首相のカナダ訪問、資源貿易、両国の友好議員連盟の活動及び A I P A 総会等における定期的な二国間会談を通じた関係強化等について意見交換を行った。

2. その他行事

本代表団は、派遣期間中、太陽光発電実証プロジェクト、ブルネイ LNG 社及びブルネイ・メタノール社を視察したほか、現地邦人企業関係者との懇談を行った。さらに、同国で最大規模の国立総合病院であるリパス病院を訪問し、保健省次官等と同国の保健政策、糖尿病による死亡者数削減に向けた健康作り、医療スタッフの育成等について意見交換を行った。

3. 終わりに

A S E A N の名目 G D P 合計は A S E A N が 10 か国体制となった 1999 年と比べ約 3.9 倍に増加しており、世界平均の 2.3 倍と比べ高い成長率を維持している。経済的な潜在性の高い A S E A N 地域の発展は、東南アジア地域全体の安定及び繁栄のみならず日本経済の回復、発展にも大いに影響を与えるものであり、こうした観点からも、我が国は A S E A N との密接な協力関係を継続するとともに、2015 年の共同体構築に向けた A S E A N の取組を支援していくことが重要であろう。その一方で、日本国会としては、我が国の財政状況等に鑑み、政府開発援助等の実施を監督し、効率的かつ適切な支援・援助の在り方を検討し続けることが求められる。その取組の一環として、今後も A I P A 総会に参加して A I P A 議員と議論を深めることが重要であると思料する。また、A I P A 議員団の訪日の際にも、A S E A N 側が高い関心を有する国際保健協力、投資促進、中小企業支援、人材育成、再生可能エネルギー等の分野の協力について忌憚のない意見交換を行い、今後の我が国の施策に反映させていくことが肝要と考える。

本報告を終えるに当たり、今次総会の議長国を務めたブルネイ・ダルサラーム国立法評議会、A I P A 関係者の方々の御厚情並びに在ブルネイ・ダルサラーム国日本国大使館、視察先関係者等の多大なる御協力に対し、ここに改めて感謝の意を表す。